

※注意：こちらは最新文書ではありません。
最新版は日本内視鏡外科学会ホームページにてご確認ください。

平成 30 年 3 月 28 日
平成 30 年 4 月 24 日改定
平成 30 年 10 月 18 日改定
令和 2 年 4 月 10 日改定
令和 2 年 7 月 8 日改定
令和 4 年 5 月 13 日改定

ロボット支援手術の NCD 症例登録および日本内視鏡外科学会施設登録に関して

平成 30 年度、令和 2 年度に続き、令和 4 年度の診療報酬改定にて、内視鏡手術用支援機器を使用する術式（以下「ロボット支援手術」という）について、厚生労働省から発令されたとおり新規領域で追加の保険収載が決定しました。

厚生労働省からの各種通知では、ロボット支援手術を実施する際、「関連学会が定める指針に基づき、当該手術が適切に実施されること」が求められています。ロボット支援手術の質と安全性を確保するため、日本内視鏡外科学会（以下「当会」という）では理事会及びロボット支援手術検討委員会の審議を経て、それぞれの術式に対して、これまで一般社団法人 National Clinical Database（以下「NCD」という）への術前・術後症例登録を必須としてきました。しかし、既に保険収載された領域については、保険収載後一定期間を経て、質と安全性を示すデータが集積されたことを受け、2023 年からは術後登録のみに変更する方針とし、現在 NCD と登録準備をすすめています。呼吸器外科（平成 30 年 9 月～）、消化器外科の胃・食道・直腸（平成 30 年 10 月～）、消化器外科の膵（令和 2 年 4 月～）、婦人科の子宮摘出術/仙骨腔固定術/子宮悪性腫瘍手術（令和 2 年 7 月～）は、今後術後登録のみとなります。ただし、新規に保険収載された領域については、基本的に術前・術後登録を引き続き実施します。肝切除のロボット支援手術については令和 4 年 5 月 26 日より術前・術後登録が開始予定です。なお、結腸（結腸悪性腫瘍手術）は新領域となりますが、直腸と同一臓器であることより、術前登録は不要とし術後登録のみとなります。また、新領域である総胆管拡張症手術についても術前登録は不要とし術後登録のみとなりますが、ロボット支援手術の登録ができるように NCD のシステムを改変しております。準備ができ次第お知らせいたします。

症例登録に関して、当会理事会での審議の結果、臓器毎に 5 万円の登録料（年間）をお願いすることとなっております。直腸と結腸は別領域ですが同一臓器となるため、両方実施されていても片方実施されていても、大腸として 5 万円の登録料（年間）となります。セミナー開催や Audit 等の実施に伴う費用となりますので、施設様にはご理解賜り、ご協力をお願い申し上げます。また、NCD への術前症例登録とは別途、当会への「施設登録」においてもご協力をお願い申し上げます。

ロボット支援手術の質と安全性の確保のためには、悉皆性と正確性を担保したデータベース管理が重要となります。更なるロボット支援手術の発展のため、皆様のご理解とご協力のほど、よろしくようお願い申し上げます。

一般社団法人日本内視鏡外科学会
理事長 坂井義治
ロボット支援手術検討委員長 竹政伊知朗

■症例登録 対象症例

手術予定日が【平成30年4月1日（日）以降】の呼吸器外科・消化器外科（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和2年4月1日（水）以降】の膵切除術（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和2年7月1日（水）以降】の婦人科領域（ロボット支援手術）

手術予定日が【令和4年6月1日（水）以降】の肝切除術（ロボット支援手術）

※登録対象疾患は次項参照

■登録について

【NCD 症例登録 システム構築状況】

○呼吸器外科（肺悪性腫瘍/縦隔疾患）平成30年9月4日（火） 登録開始

○消化器外科（胃癌・食道癌・直腸癌）平成30年10月18日（木） 登録開始

○膵切除（膵頭十二指腸切除術/膵体尾部切除術）令和2年4月1日 登録開始

○婦人科領域（子宮摘出術/仙骨腔固定術/子宮悪性腫瘍手術）令和2年7月9日 登録開始

○肝臓（肝切除術）令和4年5月26日 登録開始予定

※結腸（結腸悪性腫瘍手術）に関しては、術後登録のみにて準備中です。

【症例登録ページ】

NCDの症例登録ページから直接登録可能です。

NCD ユーザー専用ページ <https://registry3.ncd.or.jp/karte/html/doc/login.html>

（NCDの症例登録へアクセスするには、個人でのID/PWが必要となります。）

詳細：NCD 新規施設・ユーザー登録 <http://www.ncd.or.jp/start/signup.html>

<ご注意>

必ず手術日当日までに術前症例登録を完了させてください（※手術日の次の日からはシステム上ロックがかかり、遡って入力できませんのでご注意ください）。

※令和4（2022）年5月31日（火）以前のロボット支援下肝切除実施症例につきましては、腹腔鏡下肝切除術として、引き続き現行のNCDへの症例登録を宜しくお願い致します（NCD登録術中情報入力項目の中に、腹腔鏡使用の有無：「ロボット支援手術」という項目があります）。

■登録料

5万円（臓器ごと）/年間（JSESの年度管理にあわせ10月～翌9月分で管理させていただきます）

※施設登録情報をもとに、ご請求書を送付いたします。

■施設登録方法

日本内視鏡外科学会ホームページ内『[ロボット支援手術](#)』の専用ページの回答フォームまたは指定書式にてご登録をお願いいたします。NCDでの症例登録とは別途必要になります。なお、施設登録は、NCDでの症例登録後のご登録後でも問題ございませんが、必ず、施設（診療科）の臓器（初回*）ご登録の際には、施設登録のご協力をお願いいたします。

*施設内で、臓器別に診療科・ご担当者様が違う場合は、個別にご登録ください。

(参考情報)

■ 施設基準に関する記載

1) 特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについて

令和4年3月4日 保医発 0304 第3号

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000959810.pdf>

例：第73の2の2 腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）に関する施設基準

- (1) 外科又は消化器外科及び麻酔科を標榜している病院であること。
- (2) 「腹腔鏡下肝切除術」（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）を術者として、10例以上実施した経験を有する常勤の医師が1名以上配置されていること。
- (3) 消化器外科について専門の知識及び5年以上の経験を有する常勤の医師が2名以上配置されており、そのうち1名以上が10年以上の経験を有すること。
- (4) 麻酔科の標榜医が配置されていること。
- (5) 当該保険医療機関において、腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）を通算3例以上実施していること。また、以下のアからエまでの手術を合わせて年間20例以上実施しており、このうち、イの手術を10例以上、ウ又はエの手術を10例以上実施していること。
ア 肝切断術（部分切除及び外側区域切除）
イ 肝切除術（亜区域切除、1区域切除（外側区域切除を除く。）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）
ウ 腹腔鏡下肝切除術（部分切除及び外側区域切除）
エ 腹腔鏡下肝切除術（亜区域切除、1区域切除（外側区域切除を除く。）、2区域切除及び3区域切除以上のもの）
- (6) 緊急手術の体制が整備されていること。
- (7) 常勤の臨床工学技士が1名以上配置されていること。
- (8) 当該療養に用いる機器について、適切に保守管理がなされていること。
- (9) 当該手術を実施する患者について、関連学会と連携の上、手術適応等の治療方針の決定及び術後の管理等を行っていること。

例：第76の4の2 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

1 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）の施設基準

- (1) 外科又は消化器外科、消化器内科、放射線科及び麻酔科を標榜している病院であること。
- (2) 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）を術者として、10例以上実施した経験を有する常勤の医師が1名以上配置されていること。
- (3) 当該保険医療機関において、結腸悪性腫瘍に係る手術（区分番号「K719の3」又は「K719-3」）を年間30例以上実施していること。
- (4) 外科又は消化器外科について専門の知識及び5年以上の経験を有する常勤の医師が2名以上配置されており、そのうち1名以上が、外科又は消化器外科について10年以上の経験を有すること。
- (5) 緊急手術が実施可能な体制が整備されていること。
- (6) 常勤の臨床工学技士が1名以上配置されていること。

- (7) 当該療養に用いる機器について、適切に保守管理がなされていること。
- (8) 当該手術を実施する患者について、関連学会と連携の上、手術適応等の治療方針の決定及び術後の管理等を行っていること。
- (9) 関係学会から示されている指針に基づき、当該手術が適切に実施されていること。

2) 厚生労働保険局医療課作成「令和4年度診療報酬改定の概要」

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000960258.pdf>

■お問い合わせ先

一般社団法人日本内視鏡外科学会 事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル

日本コンベンションサービス株式会社内 TEL：03-3503-5917 メール：info-jses@convention.co.jp

以上